

【会員の広場利用規約】

下記の規約に同意の上「会員の広場」をご利用ください

(目的)

第1条 この規約は、香川県土地家屋調査士会ホームページ「会員の広場」（以下「会員の広場」という。）の運用及び利用に関し必要な事項を定め、適正且つ円滑な運用を図ることを目的とする。

(運用責任者)

第2条 会員の広場の運用責任者は、広報部長とする。

(利用者)

第3条 会員の広場を利用できる者は次のとおりとする。

- (1) 土地家屋調査士会員（法人会員を除く）
- (2) 運用責任者が利用を承認した者

(利用者の責任)

第4条 利用者は、会員の広場の利用に当たって、本会が登録交付したID及びパスワード並びにメールアドレス等の登録情報を、自己の責任において管理するものとする。

2 利用者は、ID及びパスワードを貸与又は譲渡してはならない。

(規約違反に対する処置)

第5条 運用責任者は、利用者が本規約に抵触する場合は、会員の広場の利用の制限又は停止措置をとることができる。

(情報の取扱)

第6条 運用責任者が特別に許可した場合を除き、利用者は、会員の広場の情報（データ）を、複製、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、使用許諾、転載、再利用してはならない。

2 前項に違反する行為があった場合には、運用責任者は、利用者からのあらかじめの承諾があったものとして、これらの利用を差止め、または、当該行為によって利用者が得た利益相当額の返還を請求することができる。

(会員の広場の内容の修正及び削除等)

第7条 運用責任者は、会員の広場における掲載が不相当であると判断したときは、関係者に予告することなく、当該掲載事項の修正又は削除をすることができるものとする。

2 運用責任者が会員の広場の掲載事項を修正又は削除した場合であっても、香川県土地家屋調査士会（以下「本会」という。）及び運用責任者は、修正又は削除の理由についての回答義務並びに修正又は削除の結果生じる損害について、賠償する責任を負わないものとする。

(免責事項)

第8条 連合会は、会員の広場の公開によって利用者又は第三者に損害が発生したとして

も、一切の責任を負わないものとする。

(紛争の解決)

第 9 条 会員の広場において、利用者間等で生じた紛争は、利用者間等で解決するものとする。

(規約に定めなき事項)

第 10 条 会員の広場の運用に関し、本規約に定めなき事項は、総務部長と広報部長が協議して決定するものとする。

(規約の改廃)

第 11 条 この規約は、運用責任者が改訂又は廃止することができる。

附 則

1 この規約は、平成 26 年 3 月 25 日から施行する。